平成２８年（フ）第８８号
静岡県沼津市大岡294番地　ファミール慧昭Ｄ－３、前住所静岡県沼津市大岡1172番地の１
債務者　小嶋　朱美
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼早希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第６６２号
横浜市中区本町３－24　本町中央ビル1004号室、住民票上の住所埼玉県本庄市銀座２丁目12番20号
債務者　田中　　聡
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬川　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０６号
石川県白山市青葉台１丁目２番地
債務者　釣谷　　潔
１　決定年月日時　平成28年４月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　桜子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３５１号
大阪府大阪市北区長柄東２－８－36　さざなみプラザ　第８　36号棟　1009号室、前住所大阪府羽曳野市学園前１丁目４番６号
債務者　土岐　桂子（旧姓小笠）
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今城　智徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４１６号
大阪府吹田市上山手町61番１号
債務者　川端　一男
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９１号
埼玉県本庄市朝日町１丁目14番７号　美晴マンションＢ棟101
債務者　笹尾　修司
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１２８号
静岡県浜松市中区上島５丁目13番35号　柿の木ハイツ102
債務者　北野　明雄
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３３６号
茨城県常陸大宮市八田1875番地の５
債務者　小野瀬由華
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　憲生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第５５号
茨城県笠間市鯉淵6526番地153
債務者　梅原　一樹
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　憲生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第７７号
茨城県那珂市横堀835、住民票上の住所茨城県ひたちなか市大字東石川3379番地の27　沢畠コーポ104
債務者　中庭　俊雄
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木克好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第９４号
埼玉県所沢市西狭山ケ丘１丁目3118番地の18
債務者　中山　信男
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２９２号
京都市西京区大枝北福西町２丁目29番地の１
債務者　椿　　英雄
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩崎　智加
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５８１号
札幌市白石区菊水３条２丁目１番５－406号
債務者　齊藤　義博
１　決定年月日時　平成28年４月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３５０号
宮崎市大字田吉6258番地17　渡辺マンション102号
債務者　松元　良一
１　決定年月日時　平成28年４月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川添　正浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２４号
福岡県久留米市西町1286番地２　ラディジェム旭605号、前住所福岡県久留米市花畑２丁目５番地５　４Ｆ
債務者　鷲嵜　和也
１　決定年月日時　平成28年４月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２４２号
北海道千歳市清流５丁目９番９号　ハイツスズキＢ102号
債務者　鈴木眞由美（旧姓坂本）
１　決定年月日時　平成28年４月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大町　英祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７号
秋田県横手市上内町２番13号、住民票上の住所横手市清川町13番39号
債務者　柿崎　一博
１　決定年月日時　平成28年４月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山奈央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
秋田地方裁判所横手支部